

11月定例記者会見

■日 時 平成30年11月2日（金） 11時

■場 所 2階第1会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

定例記者会見資料

平成30年11月2日

11月

| | | | | |
|----------------|------|--------------------------|-----------|-----|
| 12日 ～25日 | 案件名 | 女性に対する暴力をなくす運動期間です | | |
| | 問合せ先 | 市民環境部 市民協働推進課 | ☎ 85-3508 | P 2 |
| 12日～ 12月12日 | 案件名 | 鳥栖市市民活動支援事業検討懇話会委員を募集します | | |
| | 問合せ先 | 市民環境部 市民協働推進課 | ☎ 85-3576 | P 3 |

情報発信シート

| | |
|-------|--|
| 案 件 名 | 女性に対する暴力をなくす運動期間です |
| 期 間 | 平成30年11月12日（月）～25日（日） |
| 内 容 | <p>女性に対する暴力は、夫・パートナーからの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）のほか、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などがあり、女性の人権を著しく侵害する行為です。</p> <p>女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。</p> <p>■パープルリボン・プロジェクト</p> <p>内閣府は、女性に対する暴力防止根絶のシンボルであるパープルリボンを各地域や施設のキャラクターにつける活動を行っています。昨年度に引き続き、とっとちゃんとういんすくんがパープルリボン・プロジェクトに参加します。</p> <p>■DVかもしれないと思ったら、ひとりで悩まずに、まずはお電話ください。女性の相談員が相談に応じます。</p> |
| 問合せ先 | 市民環境部 市民協働推進課 ☎ 85-3508 |

情報発信シート

| | |
|------|--|
| 案件名 | 鳥栖市市民活動支援事業検討懇話会委員を募集します |
| 応募期間 | 平成30年11月12日（月）～12月12日（水） |
| 対象 | 市民活動を行っている方または市民活動に関心がある方で、年4回程度の会議等に参加できる平成31年1月29日現在で20歳以上の市内居住者 |
| 内容 | <p>市ではボランティアやNPOなどの市民活動団体が行う公益活動に対して、鳥栖市市民活動支援補助事業（以下補助事業）を行っております。鳥栖市市民活動支援事業検討懇話会では、この補助事業の選考や事業に関して検討、協議を行っていただきます。同懇話会は学識経験者、市民活動団体の代表者、公募委員といった方々で構成することとしており、今回、公募委員を募集します。市民活動に関心のある皆さん参加してみませんか。</p> <p>■募集人員：1名</p> <p>■任期：2年間 （2019年1月29日～2021年1月28日）</p> <p>■職務内容：年4回程度会議に参加し、補助事業の選考や事業に関して検討、協議を行っていただきます。</p> <p>■応募方法</p> <p>申込書に必要事項を記入して、志望動機（800字程度）を添えて市民協働推進課に持参または郵送してください。（申込書・志望動機の様式は、市民協働推進課及びとす市民活動センターにあります。またホームページからもダウンロードできます。）</p> |
| 問合せ先 | 市民環境部 市民協働推進課 ☎85-3576 |

鳥栖市市民活動支援事業検討懇話会

公募委員募集中！！

市民活動に興味・関心のある方お待ちしています！！

鳥栖市ではボランティアやNPOなどの市民活動団体が行う公益活動に対して鳥栖市市民活動支援補助事業を行っております。鳥栖市市民活動支援事業検討懇話会では、この補助事業の選考や事業に関して検討、協議を行っていただきます。市民活動を実践されている方や関心のある皆さん参加してみませんか。

- (募集人数) 1人
- (応募資格) 次のすべての条件を満たす者
- 平成31年1月29日現在で20歳以上の方
 - 鳥栖市在住の市民活動を行っている方又は市民活動に関心のある方
- (応募方法) 申込書に必要事項をご記入の上、志望動機(800字以内)と一緒に市民環境部 市民協働推進課まで、ご郵送またはご持参ください。
- 申込書は市民環境部市民協働推進課、とす市民活動センター(フレスポ鳥栖2階)に用意しています。また、市のホームページにも掲載しています。
- (募集期間) 平成30年11月12日(月)から12月12日(水)まで
- (選考結果) 結果については応募者全員に文書にて通知いたします。
- (活動内容) 年4回程度開催される鳥栖市市民活動支援検討懇話会に出席し、補助事業の選考や事業に関して検討、協議をしていただきます。
- (任 期) 2019年1月29日～2021年1月28日(2年間)

市民活動シエン隊デキるんじゃー



<申込み及びお問合せ先>

〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地
鳥栖市役所 市民協働推進課 市民協働係
TEL: 0942-85-3576
Fax: 0942-83-3310
E-mail: kyoudou@city.tosu.lg.jp

定例記者会見資料（イベント情報）

11月

| | | | | |
|-----|------|---|-----------|-----|
| 25日 | 案件名 | こくさいカフェ「グラウンド・ゴルフ」を開催します | | |
| | 問合せ先 | 市民環境部 市民協働推進課 | ☎ 85-3508 | P 6 |
| 28日 | 案件名 | 女性のためのぷち起業セミナー やりたいことを見つけよう！～私にもできる起業のかたち～を開催します | | |
| | 問合せ先 | 市民環境部 市民協働推進課 | ☎ 85-3508 | P 7 |

情報発信シート

| | |
|-------|--|
| 案 件 名 | こくさいカフェ「グラウンド・ゴルフ」を開催します |
| 日 時 | 平成30年11月25日（日）13：30～ （13：00～ 受付） ※雨天時 12月8日（土） |
| 場 所 | 都市広場（サンメッセ鳥栖前） |
| 内 容 | <p>市内に住む外国人と鳥栖市グラウンド・ゴルフ協会のメンバーが、グラウンド・ゴルフを通して楽しく交流を深めます。ぜひご参加ください。</p> <p>■共催 鳥栖市グラウンド・ゴルフ協会 鳥栖市</p> <p>■対象者 市内に在住・在学・在勤の外国人</p> <p>■定員 50人（※先着順）</p> <p>■参加費 無料</p> <p>■申込み 電話、はがき、FAX、メールで、住所、氏名、電話番号、出身地を書いて、市民協働推進課へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FAX：83-3310 ・ E-mail：kyoudou@city.tosu.lg.jp ・ 住所：〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地 |
| 問合せ先 | 市民環境部 市民協働推進課 ☎85-3508 |

情報発信シート

| | |
|-------|---|
| 案 件 名 | 女性のためのぷち起業セミナー やりたいことを見つけよう！～私にもできる起業のかたち～を開催します |
| 日 時 | 平成30年11月28日（水）10：00～ |
| 場 所 | 弥生が丘まちづくり推進センター |
| 内 容 | <p>カフェのような気軽な雰囲気、自由に楽しくおしゃべりしながら、先輩女性の経験談やアイデアをお伝えします。</p> <p>自分の趣味や好きなことを活かして、家族のライフスタイルに合った働き方を見つけに来ませんか？</p> <p>■講師：小池瞳さん （フローリスト、フラワーデザイナー） 梶田みわこさん （美容家）</p> <p>■定員：20人（先着順）</p> <p>■その他： 参加料無料、託児あり。（6ヶ月～就学前まで） ※11月21日（水）までに要申込</p> |
| 問合せ先 | 市民環境部 市民協働推進課 ☎85-3508 |